

自転車の特性と交通事故防止策

これまで3回にわたり「子供」・「二輪車」・「高齢者」という交通弱者について、それぞれの行動特性と事故防止のポイントを掲載してまいりました。

最後は、“自転車の特性と交通事故防止策”について掲載いたしますので、社内の運転者教育にご活用ください。

...自転車の特性と交通事故防止策

自転車は、老若男女を問わず気軽な乗り物として幅広く利用されています。

しかし、自転車は車を運転する側から見ると非常に怖い乗り物であり、

(1) 交通ルールやマナーを無視した行動が目立つ。

特に住宅街では一時停止もしない。また、一方通行の所でも逆走する。

(2) 路面状況や天候の影響を受けやすい。

(3) 運転操作を軽くみて危険な運転をする。

(4) 傘をさしている時は、ちょっとした風にもバランスを崩してしまう。

(5) 雨の日は、目に雨が入るために前方をよく見ないで走ることが多い。

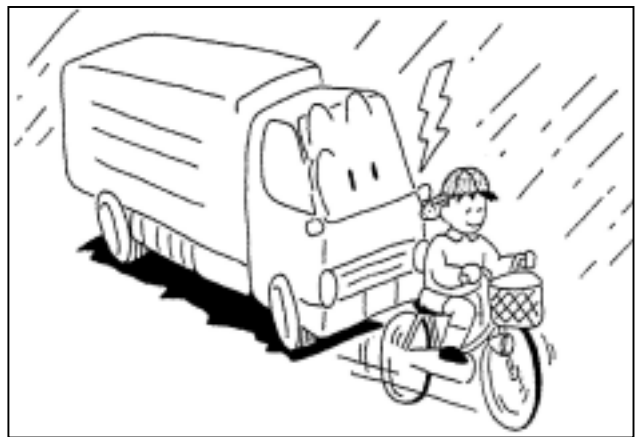
等の自転車の特性を十分に認識することが必要です。

事故が発生すると死亡事故になりやすい

トラックが第一当事者になった死亡事故で最も多いのは対歩行者ですが、対自転車の死亡事故も決して少なくありません。また、乗用車等に比べると、トラックの対自転車事故は決して多いわけではありませんが、一旦事故が発生すると死亡事故になりやすい傾向があります。

あるデータによれば、大型トラックの自転車事

故の致死率は乗用車の15倍も高く、それだけにトラックドライバーは、自転車の動向(事故パターン)に十分注意を払った運転を心掛ける必要があります。



歩道通行の自転車との事故

道路交通法では、自転車は車道を通ることが原則になっていますが、近年は自転車の通行が可能な歩道が多く設けられ、歩道を通ることが多くなっており、そのためか、

(1) 歩道を通りしてきた自転車が、交差点を渡るため横断歩道や自転車横断帯に出てきた時に、出合頭に衝突する。

(2) ガソリンスタンドやコンビニなどの路外施設に出入りする際に歩道通行の自転車と衝突する。

(3) 歩道からいきなり車道に飛び出してきた自転車と衝突する。

というケースの事故が多発しています。

このような事故は、自転車側が「歩道を通していることで安心し、車に対する警戒心が欠けていること」が最大の要因となっています。

一方ドライバー側には、自転車を発見しても「自転車がまだ歩道を通しているから安心」とか、「まさか飛び出してはこないだろう」という思い込みで、自転車の動向に十分警戒を払わないことがあげられます。

《事故防止策》

(1) 交差点では

特に右左折時には、歩道からいきなり飛び出してくる自転車があるかもしれないという心構えで運転することが必要です。

自転車のスピードは意外に速く、車が右左折のために徐行や減速走行している間に、かなりの距離を急接近し、横断歩道や自転車横断帯に飛び出してくることがよくあります。また、一時期トラックの内輪差による左折巻込事故が多発したこともあり、これに対する警戒にばかり気が行って左折時に右方の安全確認がおろそかになり、横断歩道を横切る際に右方から進行してきた自転車と衝突するという事故も少なくありません。

交差点では、交差点の直近の歩道上だけでなく、周囲の歩道にいる自転車の動向にも十分に警戒心をもち、かたよりなくチェックすることが大切です。

(2) 進路前方の歩道を自転車が通行している時

自転車が歩道を通行しているということで油断せず、特に車道との段差が解消される箇所では、車道への不意の飛び出しを予測し、その動向に十分な警戒が必要です。

(3) 路外施設に出入りする際

ガソリンスタンドなどの路外施設に出入りする際は、目の前の自転車だけでなく、周辺の歩道上にも目配りし、進行してくる自転車の有無を確実にチェックすることが必要です。

車道通行の自転車との事故

車道を通行している自転車に対しては、常に警戒心を持って車を運転する必要があります。

特に次のような危険が考えられますので、十分な注意が必要です。

- (1) 二列運転で話に夢中になって相互に接触し転倒する。
- (2) 側方間隔をとらずに自転車を追い抜いた際に、抜かれた自転車が驚いて転倒する。
- (3) 買物帰りの自転車や、子供を乗せた自転車がバランスを崩して転倒する。
- (4) 夜間に無灯火で走っており、発見しにくい。

(5) 酒を飲んで運転しており、ふらふらする。

(6) 急に進路を変更する。

《事故防止策》

車道を通行している自転車を見たら、減速してその動向を十分に読み取ることが大切です。

自転車の場合、他人まかせの気持ちで漫然と通行している場合が多く、平気で車の前で進路変更してくるケースがあります。また、自転車の横を通過する場合には、できる限り側方間隔をとり、ゆっくりと追い越すことが大切です。子供や高齢者の時は特に注意してください。

「大丈夫だろう」という“ だろう運転 ”を捨て、“ かもしれない運転 ”を徹底して行うようにしてください。

夜間のコンビニ前での事故

歩行者・自転車の死亡事故の大半は夜間に発生していますが、近年では郊外の深夜営業のコンビニ前の道路での事故が多く発生しています。

これは、ドライバーの目がコンビニの明るさに幻惑され、その周辺の暗がりを横断している歩行者や自転車の発見が通常よりも遅れることにあります。暗がりの中で際立つ明るさのコンビニを発見した時は、歩行者や自転車の有無をしっかりと確認してください。



以上、対自転車事故を防ぐポイントについて述べてきましたが、組合員事業所の皆様が「子供」・「二輪車」・「高齢者」・「自転車」といった交通弱者をいたわる運転を心掛けていただき、交通事故が一件でも減れば幸いです。